

公立大学法人公立諏訪東京理科大学

第1期中期目標期間
(2018年度～2023年度)

業務実績見込報告書

2022年6月

公立大学法人公立諏訪東京理科大学

目次

[1] 公立大学法人公立諏訪東京理科大学の概要	
1. 法人の基本情報	1
(1) 基本情報	
(2) 法人の目的と業務	
2. 組織・運営体制	2
(1) 役員	
(2) 教職員	
(3) 組織図	
3. 設置する大学の学部構成等	4
(1) 学部	
(2) 大学院	
[2] 中期計画の業務実績評価（見込評価）	
1. 全体的な状況	5
2. 大項目別評価	7
(1) 自ら将来を開拓できる主体性ある人材の育成と輩出に関する目標を達成するためにとるべき措置	
(2) 先端的研究の取組と研究成果の創出に関する目標を達成するためにとるべき措置	
(3) 地域産業・文化の振興及び知的資源の還元に関する目標を達成するためにとるべき措置	
(4) 大学の教育研究及び法人経営の体制・環境整備に関する目標を達成するためにとるべき措置	
[3] 項目別の実施状況	16
[4] 指標実績状況	32
【参考資料】 公立大学法人公立諏訪東京理科大学 中期目標の期間の終了時に見込まれる 中期目標の期間における業務実績評価（年度評価）実施要領	35

[1] 公立大学法人公立諏訪東京理科大学の概要

1. 法人の基本情報

(1) 基本情報

(1) 法人名	公立大学法人公立諏訪東京理科大学
(2) 設立	2017年11月24日認可
	2018年4月1日登記
(3) 設置する大学	公立諏訪東京理科大学
(4) 所在地	長野県茅野市豊平 5000 番地 1
(5) 設立団体	諏訪広域公立大学事務組合
(6) 法人の種別	特定地方独立行政法人以外の地方独立行政法人
(7) 資本金	22億1,291万8,400円（登記日時点）

(2) 法人の目的と業務

①目的（定款第1条）

この公立大学法人は、長野県諏訪地域における知の拠点として、工学と経営学の融合教育の継続を図りながら、急速に発達する科学技術とグローバル化する社会及び経済に対応して、自ら将来を開拓できる主体性の確立した人材を育成するとともに、地域に一層貢献する大学として、地域産業及び文化の振興に取り組み、雇用の創出や若者の定着をもたらすことによって地域創生に寄与し、ひいては科学技術の発展や新しい産業の創出を通じて地域と我が国の将来の発展に貢献するために、地方独立行政法人法に基づき、大学を設置し、及び管理することを目的とする。

②業務（定款第26条）

法人は、大学を設置し、及び管理するために、次に掲げる業務を行う。

- 1) 大学を設置し、これを運営すること。
- 2) 法人の人事管理、労務管理、財務管理、施設設備管理、広報等を行うこと。
- 3) 大学の学生に対し、質の高い修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。
- 4) 法人以外の者からの委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。
- 5) 公開講座の開設その他の大学外の個人又は団体に対し学習の機会を提供すること。

- 6) 大学における教育研究成果の普及及び活用を推進するとともに、産学官金連携を通じて、地域社会の発展に貢献すること。
 7) 前各号に掲げる業務に附帯する業務を行うこと。

2. 組織・運営体制

(1) 役員

(2022年3月31日現在)

役職	氏名	任期	所属先等
理事長	唐澤 範行	2018.4.1～2022.3.31	公立大学法人公立諏訪東京理科大学理事長
副理事長	河村 洋	2018.4.1～2019.3.31	公立諏訪東京理科大学長
	小越 澄雄	2019.4.1～2023.3.31	
理事	松江 英明	2018.4.1～2020.3.31	公立諏訪東京理科大学工学部長
	大島 政英	2020.4.1～2022.3.31	
理事	入江 淑人	2018.4.1～2019.3.31	公立諏訪東京理科大学事務部長
	牛山 哲	2019.4.1～2022.3.31	
理事	樋口 尚宏	2018.4.1～2019.7.31	茅野市副市長
	柿澤 圭一	2019.8.1～2022.3.31	
理事	宮坂 孝雄	2018.4.1～2022.3.31	諏訪圏ものづくり推進機構理事長
理事	船木 成記	2018.4.1～2022.3.31	長野県アドバイザー
監事	河嶋 恒平	2018.4.1～2021年度財務諸表の承認日	河嶋恒平法律事務所長
監事	柴田 博康	2018.4.1～2021年度財務諸表の承認日	柴田公認会計士事務所長

(2) 教職員

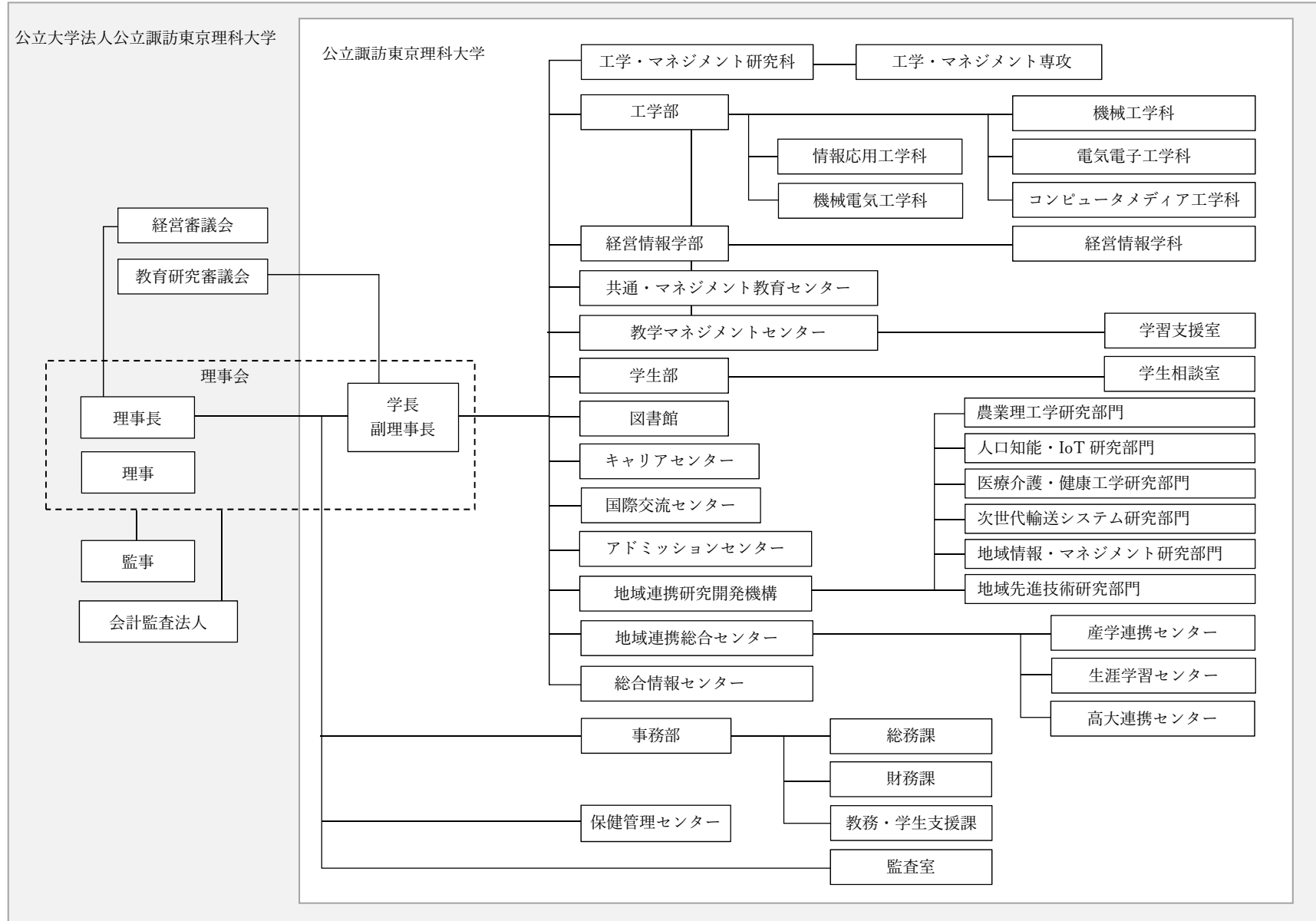
(5月1日現在 単位：人)

区分	教授	准教授	講師	助教	教員計	事務職員	合計
2018年度	29 (1)	10 (1)	7 (2)	9 (4)	55 (8)	29 (12)	84 (20)
2019年度	27 (0)	11 (1)	9 (4)	7 (2)	54 (7)	30 (14)	84 (21)
2020年度	28 (0)	11 (1)	8 (3)	6 (2)	53 (6)	30 (14)	83 (20)
2021年度	29 (0)	11 (1)	9 (3)	8 (2)	57 (6)	31 (14)	88 (20)
2022年度	24 (0)	14 (3)	8 (1)	8 (2)	54 (6)	31 (14)	85 (20)

※ () 内は女性内数

(3) 組織図

(2022年3月31日現在)



3. 設置する大学の学部構成等

(1) 学部

(5月1日現在 単位：人)

学部名	学科名	収容定員	年度				
			2018	2019	2020	2021	2022
工学部	情報応用工学科	600	182	337	500	654	637
	機械電気工学科	600	160	310	460	622	630
	機械工学科※	—	179	139	86	10	3
	電気電子工学科※	—	168	119	72	12	3
	コンピュータメディア工学科※	—	233	161	97	18	7
経営情報学部	経営情報学科※	—	210	158	109	12	3
合計		1,200	1,206	1,224	1,324	1,328	1,283

※：組織変更に伴い、2018年度より募集停止

(2) 大学院

(5月1日現在 単位：人)

研究科	専攻	収容定員	年度				
			2018	2019	2020	2021	2022
工学・マネジメント 研究科	工学・マネジメント専攻 〔修士課程〕	30	20	16	27	39	55
	工学・マネジメント専攻 〔博士後期課程〕	6	3	5	5	5	4
合計		36	23	21	32	44	59

[2] 中期計画の業務実績評価（見込評価）

1. 全体的な状況

公立大学法人として、設定された中期目標の達成にむけて順調なスタートができています。

法人運営体制では、理事会及び審議機関である経営審議会、教育研究審議会を組織し、外部有識者を登用した機関として機能を開始し、事務部門では、事務部各課及び監査室を新設し教育研究活動、地域貢献活動を支援する体制としました。

大学運営体制では、従来の教育研究を担う研究科・学部に加え、地域連携の研究開発を担う教員で組織する「地域連携研究開発機構」を設置。地域との取り組みを開始するとともに、国外の大学との連携と国際交流を担う「国際交流センター」を新設し活動を開始しています。また、従来から地域と取り組みを行っていた「地域連携総合センター」が、地域連携、産学連携、生涯学習及び高大連携に関する総合窓口として統一することにより、主体性の確立した人材を育成し、地域に一層貢献する大学としての体制が整いました。

公立大学法人化2年目を迎えた2019年度には、新たに就任した小越学長のリーダーシップのもと、主体性を持つ人材を育成し、地域貢献とともに世界に羽ばたく人材を輩出する大学として、教育研究の充実と地域貢献活動へ一層の注力を図り、地域連携研究の課題に取り組む学生が大幅に増え、国際学会等への学生参加も順調に進んでいます。また、将来に向けての学科体制の在り方や本学の教育体制改革にむけて、教職員が一体となり、本学の将来像と人材育成ビジョン戦略の具体化と、働き方改革にあわせ学内における労働環境整備を進め、教職員の健康と福祉を確保する体制づくりを実施しました。

学生への支援施策として、国の「高等教育段階の教育費負担軽減新制度」にあわせ、本学独自の授業料減免制度を設けるとともに、大学院入学者への支援制度の充実を図って、意欲ある学生の増加と本学の研究力向上の施策を実施しています。

2020年度、2021年度の2年間は、新型コロナウイルス感染症蔓延の環境下であり、年度計画で予定した国際交流や地域貢献交流等の対外的な活動が出来ない施策もありましたが、入学志願者は中期計画目標を超えて推移しています。学校推薦型選抜の人数枠の変更、コロナ過でもWebオープンキャンパスや高校へのオンラインガイダンスの実施など募集活動は順調で、大学院での英語授業や制度整備も進み、大学院進学者の増加が見込まれます。

公立化1年目の2018年に「国際交流センター」、2019年度に「アドミッションセンター」、2020年度は「教学マネジメントセンター」と機能強化に合わせて組織化し、2021年度は「総合情報センター」を設置するなど、教育支援の体制整備は順調です。

研究面では「地域連携研究開発機構」が初年度から機能し、外部資金研究件数は順調に推移、地域企業との共同研究等も積極的に取り組んでいます。また、新たな教育研究棟が2021年度に予定どおりに完成し、教育研究環境が整いました。

全体では、コロナ禍で一部事業の取組みに遅れがあったものの、中期計画の4年経過時点での全体評価は「中期計画の進捗は順調」と評価しています。

<全体評価・自己評価>

項 目	自己評価
中期計画見込評価	中期計画の達成状況は順調

大 項 目	自己評価	評 語
1. 自ら将来を開拓できる主体性ある人材の育成と排出に関する目標を達成するためにとるべき措置	B	中期計画の達成状況は順調
2. 先端的研究の取組と研究成果の創出に関する目標を達成するためにとるべき措置	B	中期計画の達成状況は順調
3. 地域産業・文化の振興及び知的資源の社会還元に関する目標を達成するためにとるべき措置	B	中期計画の達成状況は順調
4. 大学の教育研究及び法人経営の体制・環境整備に関する目標を達成するためにとるべき措置	B	中期計画の達成状況は順調

2. 大項目別評価

(1) 自ら将来を開拓できる主体性ある人材の育成と輩出に関する目標を達成するためにとるべき措置

B	中期計画の達成状況は順調
---	--------------

[評価の理由]

- ・学生の受入れに向けた戦略では、入学者の県内比率は目標に達していませんが、コロナ禍にあって対面での活動が制限される中、対面とオンライン併用による県内外の高校教員対象の大学説明会や、Web オープンキャンパスなどの学生募集の積極的な取組みにより、一般入試の志願倍率は目標値を大きく上回っています。
 - ・学部卒業生の大学院進学率は目標に達していませんが、学内進学者の入学金免除制度等各種支援制度の新設により、順調に増加しています。
 - ・教職員の適切な配置と資質向上では、コロナ禍にあっては学生に対しきめ細かに寄り添うことで、必修科目合格率と学部生退学率において目標を大きく達成しました。
 - ・コロナ禍で留学生の受け入れが短期的に難しい状況となっていますが、海外大学との学術交流の連携協定を4大学と締結（目標5件）、また、海外インターンシップの受け入れ先企業の開拓や、学術交流を促進するための学生や若手教員への旅費等の支援、海外インターンシップに対する奨学金の支援など、教員及び学生のニーズに対応できる体制を整えました。
- 以上のことから「中期計画の進捗は順調」と評価しています。

諏訪広域公立大学事務組合公立大学法人評価委員会 評価結果		
2018 年度	2019 年度	2020 年度
A	B	B

(1-1) 学生の教育に関する目標（学部・大学院教育）を達成するためにとるべき措置

[主な取組み]

- ・学校推薦型選抜の専門高校・総合学科枠の制度を見直し、長野県の当該枠をしっかりと確保すること、全国からの当該枠による優秀な入学者を獲得すること、当該枠の高校時点での特殊な学びに対して、より適切な評価ができること等を目的とした制度変更を実施したことにより、専門高校・総合学科からの入学者が増加しました。

- ・従来対面で実施していた、高校教員対象の入試説明会、高校生対象ガイダンス等はコロナ禍により、オンラインで対応するなどして開催しました。
- ・コロナ禍対応として、本学の特徴、魅力を訴求できる動画作成を行い、ホームページで公開する Web オープンキャンパスを実施。また、入学者受け入れ方針の設定、公表、検証および見直しを定期的に行うことにより、志願者数は右肩上がりの隔年現象の状況となっており、学生募集は順調に推移しています。
- ・大学院博士の学位申請と授与条件を改定し、従来社会人で博士課程に入学した院生が不利となっていた条件を緩和しました。
- ・体系的な教育課程の実施状況を把握するため、1年次前期終了時および後期終了時に個人面談などを行って、単位取得状、GPS、GPA 等について学修ポートフォリオを用いて確認し、次の学修計画に反映するよう指導しています。
- ・学習内容の充実及び卒業生の質的保証も、コロナ禍ではありますが、遠隔授業や学修ポートフォリオの活用により順調です。
- ・学生への学修、生活支援及びキャリア形成支援として、授業料減免等の経済支援や、外部講師によるキャリア支援の公開講座の開催、また、保健管理センターと連携し、新入学生の心理スクリーニングを実施し、リスクのある学生に対するケアを行っています。

(1-2) 学生を支える教職員の資質向上、教育の質の改善及び教育環境の整備に関する目標を達成するためにとるべき措置

[主な取組み]

- ・教員人事委員会及び教員業績評価委員会を立ち上げ、学校法人時の制度を基本的とした内容の人事及び評価を、本学に即した内容へ変更するための意見交換を行い、枠組みを構築しました。
- ・新たに設立した、教学マネジメントセンターと同推進委員会で、アクティブラーニングの拡大や、アンケート調査結果を基にした遠隔授業の方法、卒業研究の活性化に向けた施策など検討し実施しています。
- ・地域を知る機会である「地域連携課題演習」の授業において、地域の関係者との情報交換で地域課題を洗い出し、その課題に学生が積極的に取り組みました。
- ・eポートフォリオについて、学内ネットワーク上で集中管理でき、閲覧可能なシステムとして構築したことで、利活用が充実しました。
- ・出席管理システムを活用することで、授業の出欠管理がタイムリーに実施でき、必要に応じて学生への修学指導に役立てることができています。
- ・図書館の閉館時間を 20 時から 21 時に延長し、学生の自主的学習の利便性を高めた環境を整えました。
- ・学習支援室に、教育を専門とする助教 2 名を新規採用し、学生が活用しやすい時間帯等を設定する環境整備を実施しました。
- ・Wi-Fi 環境の整備がすべて完了し、学内どこでもネットワーク接続が可能となったことで、入学時購入したノートパソコンの活用を拡大することができています。

- ・「将来構想検討委員会」で、大学の将来計画の検討や新学科の構想等について審議し、中間報告を取り纏め学長に答申しました。今後具体的な内容を詰めていきます。

(1-3) グローバル人材の育成推進に関する目標を達成するためにとるべき措置

[主な取組み]

- ・ワイオミング大学（米国）、ホーチミン市工科大学（越南）、アンジェ大学（仏国）及び国立勤益科技大学（台湾）とそれぞれ包括協定を締結し、学生4名がアンジェ大学へ共同研究での訪問や、リオン国立研究所（仏国）から3人の学生の受け入れを実施しました。また、現在、マレーシア国民大学との語学研修の実施を含め、包括協定の検討を始めています。
- ・ホーチミン市工科大学のコンピュータ情報工学部の教員と、本学情報応用工学科の教員との間で共同研究を行うことで同意に至り、学部卒研究生と大学院生を含めた研究交流がスタートしました。
- ・海外インターンシップの受入先企業の交渉が順調に進み、ベトナムのホーチミンとその近郊に数社、また、タイ、マレーシア、インドネシア、台湾にも拡大し、合計12社で実施できる環境が整いましたが、コロナ禍で実施に至っていません。
- ・学生の英語コミュニケーション能力の向上を図るため、学内「英語村」では、ネイティブ話者を3名に増員し、よりきめ細かく学生に対応したり、学生が英語のみで生活し、ものづくりワークショップへの参加や、グローバル・コミュニケーションに関するディスカッションを行う等のホームステイの模擬体験する「国内ミニホームステイ・プログラム」を実施しました。
- ・TOEIC (IP)テストを1、2年次に受験推奨し、点数比較できることで、積極的な取組を支援することを予定しています。
- ・コロナ禍のため、2020、2021年度は、国際化に関連した活動がほとんどできませんでしたが、それまでの海外4大学との包括協定の締結や、「英語村」「国内ミニホームステイ」等できる範囲での活動を積極的に展開した結果、目標はほぼ達成できています。

(2) 先端的研究の取組と研究成果の創出に関する目標を達成するためにとるべき措置

B	中期計画の達成状況は順調
---	--------------

[評価の理由]

- ・地域連携研究開発機構の6部門で、地域企業との共同研究等や最新の研究を開始。特に、地域連携研究開発機構が中心となって人工知能関連の公開講座や、その後に続くアドバンスな公開講座として「AI・IoT活用に関する企業向けの人材育成講座」をeラーニングによる対応で実施し

ました。

- ・コロナ禍において研究活動が制限されている中、各教員がその実施方法に工夫を重ね、例年に近い形で活動しており、先進的研究件数では情報応用分野、機械電気分野ともに目標を上回っています。
- ・発明推進協会からの知的財産アドバイザーの派遣を受け、知財の知識を深めるとともに、特許等知的財産の活用に努め、諏訪圏内企業等との特許出願件数の実績を伸ばしています。
- ・受託研究、共同研究、技術指導の各件数は目標を上回り、順調に増加しており、地域企業等との連携研究件数も、目標を大きく上回っています。以上のことから「中期計画の進捗は順調」と評価しています。

諏訪広域公立大学事務組合公立大学法人評価委員会 評価結果		
2018年度	2019年度	2020年度
B	B	B

(2-1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するためにとるべき措置

[主な取組み]

- ・研究成果として、学術論文の発表、国際会議や研究会などにおける学会発表、特許などの権利化、技術指導などを積極的に実施しました。
- ・先進的イノベーション型研究テーマに関しては、一定の研究段階で専門集団の場である学会発表を積極的に行うことで、研究レベルの向上を図りました。
- ・地域連携研究開発機構に6つの部門を設置、学科の枠を超えた教員を各部門に配置し、地域産業界及び自治体からのニーズに応える研究活動を実施しています。
- ・3名のコーディネーターが毎日1人以上常駐する体制とし、地域からの技術相談等に対応し、当該分野の教員と連携しながら技術指導や共同研究等の検討を積極的に行っています。

(2-2) 研究の実施体制等に関する目標を達成するためにとるべき措置

[主な取組み]

- ・地域連携研究開発機構における研究に、大学院生を参加させて実施していますが、実践的な研究も行うため研究の一層の推進に関しては、より多くの大学院生が必要であるとの課題も見えてきました。
- ・地域からの企業支援と産学官金連携の強化のために、金融機関とベンチャーキャピタルとの業務連携を進めました。
- ・(一社)発明推進協会からの知的財産アドバイザーを派遣で受入れ、知財活用等の強化を図りました。

- ・ベンチャー企業及び既存企業の新分野への進出を支援するため、諏訪圏ものづくり推進機構と共催で社会人 AI 教育「導入編」を企画、開催し、多くの企業技術者の参加がありました。
- ・「研究活動コンプライアンス推進会議」で、不正行為防止に向けた体制の充実について検討した「不正防止計画」をもとに、新規採用教員に対し e ラーニング受講による研究倫理教育を、毎年度実施しています。

(3) 地域産業・文化の振興及び知的資源の還元に関する目標を達成するためにとるべき措置

B	中期計画の達成状況は順調
---	--------------

[評価の理由]

- ・地域連携研究開発機構の産学官金共同研究促進の拠点化と、産学連携コーディネーターの増員による体制を強化したことで、企業等への研究支援や共同研究などの取組みが大幅に増加しました。
 - ・従来対面で開催した事業を、コロナ禍対応として、オンラインによる「高大連携実習」や「サイエンス体験プログラム in SUWA」の開催など、ニーズを捉え迅速に対応できたことで、次の実施事業拡大に繋がりました。
 - ・信州産学官連携インターシップ事業を活用したインターシップを、単位認定型インターシップとして、学生のニーズを捉えた国内・海外インターシップの実施により参加者が増加しました。
 - ・地域要請に基づく各種審議会・委員会への参加件数は、大幅に増加しています。
- 以上のことから「中期計画の進捗は順調」と評価しています。

諏訪広域公立大学事務組合公立大学法人評価委員会 評価結果		
2018 年度	2019 年度	2020 年度
B	B	C

(3-1) 地域社会との連携・協力体制等に関する目標を達成するためにとるべき措置

[主な取組み]

- ・「地域連携総合センター」を学外との窓口に一本化し、その下に「産学連携センター」、「生涯学習センター」、「高大連携センター」を配置する体制としました。
- ・企業見学会を教員とアドバイザー等が参加して実施し、企業のニーズについて意見交換等を行いました。(コロナ禍で2年中止)
- ・「諏訪圏アドバイザー・コーディネーター連絡会議」に定期的に参加し、地域の支援機関との連携、交流、情報収集を行うことで、企業ニーズを把握し、大学シーズとのマッチング機能を強化しています。
- ・大学と地域企業の橋渡しとなる、「諏訪信用金庫地域連携コーディネーター」の認定者が年々増加していることで、地域課題の吸い上げに貢献し、産学連携につながっています。
- ・県内外の企業との共同研究を促進し、JST や NEDO 等の大型外部資金研究に関する、教員からの相談等に対応できる体制が機能し、NEDO からの外部資金獲得につながっています。
- ・人気の小学生の親子を対象とした「サイエンス夢合宿」はコロナ禍で2年間中止の状況ですが、それに代わる企画を検討しています。
- ・コロナ禍において「出前授業」を、遠隔実施が対応可能な講義を確認し、依頼元が遠隔配信に対応できる場合に実施しています。
- ・長野県内の5高校(岡谷工業、池田工業、駒ヶ根工業、松本工業、諏訪清陵)に、新たに長野工業高校、甲府工業高校を加え、高校教育と大学教育との円滑の接続を図ることを目的とした、高大連携協定を締結。協定校を中心に、高校の学びが大学の学びにいかにか活かされるかを内容とした「高大連携実習」(コロナ禍でオンライン対応含む)を実施しています。
- ・高校生の工学への興味、関心、意欲を高めることを目的とした「サイエンス体験プログラム」(コロナ禍でオンライン講座設定)を開催し多くの参加があります。
- ・高校生によるポスターセッションの実施について、具体的に検討を始めています。

(3-2) 地域産業・文化の振興に関する目標を達成するためにとるべき措置

[主な取組み]

- ・地域連携総合センターを窓口として、移住プロモーション事業やバスの利用促進事業など、地域からの相談を受け、学生に向けた事業を実施しました。
- ・地域の産業、文化、自然等の歴史と現状等に関連した人々の活動や、地域連携を活用した良質な教育機会となる取り組みについて学ぶ、カリキュラム体系化を検討しています。
- ・学生の参加促進について、いかに事業参加の意義を伝えていくかが課題となっています。
- ・地元図書館と連携して、所蔵図書サンプル本(今回は英語の多読本)を、茅野市図書館の本学コーナーに展示し、市民に周知する取り組み

を行いました。

- ・地元企業を知る機会として、従来実施してきた企業紹介等に加え、企業見学会を実施し、企業との情報交換をより密に行い、学生から意見を聴取して、学生就職と企業採用状況からキャリアセンター事業の充実を図っています。

(4) 大学の教育研究及び法人経営の体制・環境整備に関する目標を達成するためにとるべき措置

B	中期計画の達成状況は順調
---	--------------

[評価の理由]

- ・遠隔授業実施に伴う授業形態の変化によるシステム増強など、コロナ禍における情報システム課題を解決し、必要な体制を整えました。
 - ・共同研究や公的機関からの外部資金研究等に係る情報を更新し、申請業務に対する支援を強化する体制を整えたことにより、外部資金獲得件数、獲得金額ともに目標を達成しています。
 - ・特許事務所と業務委託契約を締結し、専門業務に係る効率化と適正化を図りました。
 - ・コンプライアンスの基本的な考え方や法令遵守の徹底等をまとめた、本学独自の「コンプライアンスガイドブック」と「ハラスメントの防止ガイドライン」冊子を作成し、全教職員に配付するとともに、これらを資料に外部講師による研修会を実施し教職員の意識向上を図りました。
 - ・学生、保証人及び教職員を対象とする電話や Web による外部相談窓口を設置するなど、健康保全環境について点検・見直しを実施しています。
- 以上のことから「中期計画の進捗は順調」と評価しています。

諏訪広域公立大学事務組合公立大学法人評価委員会 評価結果		
2018 年度	2019 年度	2020 年度
A	B	B

(4-1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

[主な取組み]

- ・理事長及び副理事長(学長が兼務)が迅速な意思決定とリーダーシップを発揮でき、時代の趨勢に併せた対応をするために、効率的かつ効果的な方法等を探り、規程の改廃・追加を実施しました。

- ・教員の評価について、理事長、学長及び学内者で学校法人時の制度を用いてシミュレーションし、より本学に適する制度を構築し、教授会で説明し導入しました。
- ・事務職員評価について、今後の人材育成及び個々のモチベーションにつながる評価制度を構築し、全事務職員へ説明し導入しました。
- ・研究倫理に関するeラーニングを全専任教育職員に義務付け、受講率は毎年度100%を継続しています。
- ・研究成果の特許について、特許事務所と業務委託契約を締結し、専門業務に係る効率化と適正化を図っています。
- ・コンプライアンスの基本的な考え方や法令遵守徹底のための心構え、業務上の注意事項をまとめた「コンプライアンスガイドブック」を発行、全教職員に配付し、外部講師を招いて全教職員を対象とした「ハラスメント防止研修」を実施しました。
- ・本学のプライバシーポリシーにもとづいた冊子「情報倫理ハンドブック」を作成し、全学生及び教職員に配付しています。
- ・新型コロナウイルス感染症対策として理事長を本部長に対策本部を設置し、感染予防対策を実施したことで、遠隔授業に対応するための環境整備が迅速に実施でき、支障なく授業ができました。

(4-2) 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

[主な取組み]

- ・安定的な大学経営のための入学者確保については、地域毎の情報や志願者データ分析に基づいた高校教員説明会や、高校訪問を実施するなど戦略的な広報を展開し順調に確保できています。
- ・外部資金の獲得にあたっては、企業との共同研究等の契約までの交渉過程で、企業経験者の産学連携コーディネーターの役割は大きく、かつ効果的に活動が行えており、契約件数の増加につながっています。
- ・財務システムの導入により、教員教育研究費を事務と教員とで一元管理することができ、適切な予算管理ができています。
- ・電力料金の削減を図るため、既存の電力会社を含め電力契約の見直しを実施し、光熱水費の削減につながっています。

(4-3) 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置

[主な取組み]

- ・自己点検・評価委員会で、年度計画や業務実績を確認する体制をとっており、学内にも各センターの活動状況等の情報が共有できています。特に2023年度の外部評価受審を見据え、学内体制強化の参考となるよう、評価機構の研修会等に積極的に参加し情報収集を図っています。
- ・直近実施した認証評価結果は、ホームページで公開しています。
- ・ホームページで法人の各会議の議事録や大学教育の基本情報を積極的に公開するとともに、地域に開かれた大学として、適切な情報提供と公開を目的に「蓼科の風」と「SUS TIMES」の2種の広報誌を定期的に発行し、情報発信しています。

(4-4) その他業務運営に関する目標を達成するためにとるべき措置

[主な取組み]

- ・「経営審議会」、「教育研究審議会」を定期開催し、学外委員から意見を大学運営に反映させています。
- ・リスク管理から全学的な避難訓練や、教職員の労働環境整備の一環としてのストレスチェックなどの施策を実施しています。
- ・有期雇用職員に対し、同一労働、同一賃金に向けて、賞与や有給の付与等、労働の対価を無期の職員と同等の待遇になるよう規程を整備し、必要な人材を幅広い採用形態で対応できるようにしました。
- ・施設設備の計画的な整備として、新教育研究棟（9号館）が予定どおり完成し、工学部2学科体制の完成年度を迎える教育研究活動に支障なく研究室の移転が実施できました。
- ・薬品管理システム(IASO)を導入、データ移行を完了させ、学内の化学薬品の情報や在庫状況等を管理する体制を整備しました。
- ・本学の「医薬用外毒物劇物危害防止管理規程」を踏まえ、「安全対策マニュアル」及び「事故発生時対応マニュアル」を作成しました。

【参考】見込評価における自己評価基準

評価区分	評定	評語
大項目評価	S	中期計画の達成状況は優れて順調
	A	中期計画の達成状況は上回って順調
	B	中期計画の達成状況は順調
	C	中期計画の達成状況はやや遅れている
	D	中期計画の達成状況は遅れている

[3]項目別の実施状況

No	中期計画	実施状況及び実施予定
1	自ら将来を開拓でき主体性ある人材の育成と輩出に関する目標を達成するためにとるべき措置	
	(1) 学生の教育に関する目標(学部・大学院教育)を達成するためにとるべき措置	
	ア 入学者受入方針の設定	
1-1	(ア) 入学者受入方針(アドミッション・ポリシー) ・入学者受入方針を設定し、広く一般に公表し、継続的に検証し必要に応じて見直しを行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・入学時の学力について、学力段階調査を行って入試別の平均点で評価した結果、入試別の学力の有意差が認められた。 ・1年次前期終了時における成績については、入学時の学力との相関は低いことが明らかとなった一方で、1年次前期終了時の半年分の成績と1年次後期終了時の1年分の成績とでは大きな正の相関が得られた。 ・学部長学科主任会議において、アドミッション・ポリシーの検証を行うとともに見直しの必要性を審議した結果、現状では見直しの必要性は無いと判断したが、今後も定期的に検証を行っていく。
1-2	(イ) 学生の受入れに向けた戦略の展開 【学士課程】 ・優秀な長野県内入学者の促進を図る。 ・甲信越・東海・関東地方を中心とした、県外からの志願者の増加を図る。 ・推薦入試において、①諏訪地域及び長野県内出身者の入学枠を設定する。②長野県内及び山梨県内の専門高校・総合学科からの入学枠を設定する。 ・長野県の産業界において重要性が高く、かつ女子学生にも関心の高い分野への工学の適用を意図した学科の新設を検討する。 ・女子生徒の興味・関心の喚起及び向上に取り組む。 ・工学系短期大学、工業高等専門学校、各種専修学校等からの編入学を促進する。	<ul style="list-style-type: none"> ・推薦入試で、全国枠における志願者数は募集人数を大きく上回ったが、地域枠における志願者数は低迷しており、地域枠志願者の増大に向け課題である。 ・学校推薦型選抜の専門高校・総合学科枠の制度を見直し、長野県の当該枠をしっかりと確保すること、全国からの当該枠による優秀な入学者を獲得すること、当該枠の高校時点での特殊な学びに対してより適切な評価ができること、などを目的とした制度変更を実施した。これにより、専門高校・総合学科からの入学者を目標値以上に獲得することができた。 ・学校推薦型選抜の定員を各学科4名増加、一般選抜での定員を各学科4名減少させる定員設定とした。 ・一般入試における志願者数は堅調に推移している。 ・編入学試験では工業高等専門学校からの出願が増加傾向で、高専出身者が入学希望をする状況になりつつあると考えられる。 ・コロナ禍により高校教員対象の入試説明会、高校生対象ガイダンス等、オンラインで開催した。 ・コロナ禍対応として、Webオープンキャンパスとして、本学の特徴、魅力を訴求できる動画作成を行い、ホームページで公開した
1-3	【大学院課程】 ・社会人、留学生等を含めた多様な人材の受入れを促進する。 ・学部卒業研究と大学院(修士課程)2年間の計3年間を継続した研究開発期間とすることで充実したカリキュラム構成を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・英語版の大学院案内(研究紹介を含む)を作成した。 ・留学生の入学者選抜方法を一部修正し、インターネットでの面接も可能とした。 ・博士の学位申請と授与条件を改訂し、今まで社会人で博士課程に入学した院生が不利となっていた条件を緩和した。 ・2020年度より、入学した優秀な留学生に対し、入学金・授業料の減免および奨学金給付のための面接試験を実施し給付した。

		<ul style="list-style-type: none"> ・大学院進学を希望する卒研生に対しては、テーマの内容により異なるが、進学後の2年間まで含めた合計3年間を見込んでの研究テーマを設定することが可能であり、より深い研究テーマに挑戦することができるようにした。
イ 学生に提供する教育内容及び学修成果等の保証		
1-4	<p>(ア)教育内容の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育課程編成実施方針（カリキュラム・ポリシー）を設定し、広く一般に公表し、継続的に検証し必要に応じて見直しを行う。 ・初年次科目では習熟度別クラス編成や、実験や実習時の少人数のクラス編成により、きめ細かな教育を充実する。 ・本学の伝統である工学と経営学の融合教育を継続・発展させ、技術者に必要な経営管理等のマネジメント力を強化するための教育を実施する。 ・本学の志向するグローバル教育において重要となる英語力と英語によるコミュニケーション力を中心とする語学科目で構成する。 ・本学が掲げる地域貢献の教育において必要な地域の歴史、文化、芸術、環境等に関する科目で構成する。 ・初年次に学修態度の涵養を図ることを企図した「初年次導入教育」、卒業後の活躍を見据えた「キャリア開発」、また、人文・社会・自然・健康など広範にわたる科目を設定し、人間形成に向けた学びができるよう配慮する。 ・実験や演習においては、少人数による手厚い教育を行うとともにPBL型授業やアクティブラーニング※2を取り入れることで学生の主体的な学習を促す教育を実施する。 ・地域の企業の協力を得て、学生に海外での企業活動を体験させる海外インターンシップをさらに充実させる。 ・大学院修士課程進学予定者には、学士課程の卒業研究から大学院修士課程2年間の計3年間で想定した教育研究を実施することで学部と大学院が連携し、より充実したカリキュラム構成を実現する。 ・学習支援室による発展講座の充実を図る。 ・アクティブラーニングを取り入れた授業の導入や、地域課題を解決するテーマ等を設定したPBL型授業を促進する。 ・学習の動機付けを図るボランティア活動への参加を奨励する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・初年次導入教育などを通じて、入学時における学修に関するガイダンスを実施した。 ・学部長学科主任会議において、カリキュラム・ポリシーの検証を行うとともに見直しの必要性を審議した結果、現状では特段の課題などなく、また、この内容が2年目であり継承性を考慮して今回は同じ内容を継続していくこととしたが、今後も定期的に検証を行っていく。 ・体系的な教育課程の実施状況を把握するため、1年次前期終了時および後期終了時に個人面談などを行って、単位取得状況、GPS、GPAなどについて学修ポートフォリオを用いて確認し、次期の学修計画に資するよう指導を行った。 ・推薦枠入学生に対する工学基礎科目の入学前教育を共・マネセンターが主管となって実施した。 ・学習支援室の機能について見直し体制強化を図った。 ・PBL型授業の一環として「地域産業入門」では、地域産業のルーツと現状の姿を実体験する校外研修や企業から特別講義に出講いただき企業の実態理解を促進できた。 ・同一科目を複数教員で実施している科目については、クラス間での温度差が生ずるなどによる学生への不公平・不利益を被らせないことが重要となるため、当該科目を受け持つ教員間ですり合わせを密に行って教育内容や試験内容などの統一を図るなど一貫性を保つよう工夫した。 ・コロナ禍により、授業形態が大きく変わり（オンライン授業へのシフト）、学生間で考えさせるようなアクティブラーニング形式の授業実施が予定どおりできなかったが、オンライン授業での学修効果面でのメリットも見えてきているため、オンラインも活用した効果的な学修方法を、2020年度に発足した教学マネジメントセンターを中心に検討していく。

1-5	<p>(イ) 実力のある学生の輩出</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中期目標に掲げた本学で育成する人材像に基づき学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）を明確に定め、教育到達目標を目指した教育と評価により、社会に対しての学生の質を保証する。また、本方針を広く一般に公表し、継続的に検証し見直しを行う。 ・学修ポートフォリオの活用により、学生の進級時における成績を改善しながら卒業時の質を保証するために、GPA と GPS を併用した客観的・厳密な成績評価方法を研究・導入していく。 ・学生アンケートとその結果に対する教員による振り返りを相互に繰り返しながら、教育改善に反映する仕組みをさらに充実していく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・学部長学科主任会議において、ディプロマ・ポリシーの検証を行うとともに見直しの必要性を審議した結果、現状では特段の課題などなく、また、この内容が2年目であり継承性を考慮して今回は同じ内容を継続していくこととしたが、今後も定期的に検証していく。 ・1年次終了時点において、ガイダンスグループ面談により学修ポートフォリオを活用して学生の修得単位数に加えてGPA,GPS値を認識させることで教育の質向上を目指した指導を実施した。 ・課外活動、資格取得など自己啓発活動について、当初計画に対する結果について評価、反省し、十分な項目については引き続き継続させ、反省すべき項目についてはその原因を認識、改善させる指導を行った。
1-6	<p>(ウ) 大学院教育の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学院教育の充実と魅力向上によって、大学院進学率の増加を図る。 ・学部4年次の卒業研究に加え大学院修士課程の2年間、合計3年間を継続した研究開発期間とすることで充実した教育研究体制を実現する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・博士の学位申請と授与条件を改訂し、今まで社会人で博士課程に入学した院生が不利となっていた条件を緩和した。 ・学部生の入学時に大学院の魅力について説明した。国際会議参加の大学院生が使用できる予算を地域連携開発機構から配分した。
ウ 学生への学修・生活支援及び地域貢献を通じたキャリア形成支援		
1-7	<p>(ア) 学修支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学習支援室には支援者を配置し、図書館等学内における学生の自習学習活動への支援を充実する。 ・学科内の教員が数名の学生を受け持つ担任制度（ガイダンスグループ制度）を継続させ、入学時、新学年進級時等の履修に関する個人指導体制を継続する。 ・大学独自の授業料減免制度の継続や奨学金の手続き支援等、経済的に困窮する学生に対する経済的支援を推進するとともに、成績優秀な学生の顕彰制度や給付型の特別奨学金を設ける等、意欲向上を図る仕組みづくりに努める。 ・入学試験の種別によらず、すべての学生が確実に学修して卒業できるよう、基礎科目のクラス編成の工夫や、必要な教員体制を整備する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「学習支援室利用票」を作成し、学習支援室員が学生対応した内容を書き留めるように改善した。 ・ラーニングコモন্ズの設置を目標に、室長と事務担当者が、他大学におけるラーニングコモন্ズに関する研究会に参加した。 ・授業時間との関係で、学生が支援員から直接の支援を受けづらい状況を考慮し、学習支援員が学習支援室に滞在する時間帯を1コマ/日から2コマ/日にした。 ・ガイダンスグループによる面談は従来通りに実施されており、面談時での適切な履修指導が行われている。 ・学生ポートフォリオは工学部内で実施済みであり、学生カルテ等の活用の仕組みづくりは計画中である。 ・コロナ対応で生活費などのひっ迫を考慮して、全学生に特別支援金2万円を給付した。
1-8	<p>(イ) 生活支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・メンタルヘルスをはじめとする学生の心身にわたる健康保持のため、学生相談室を設置し、メンタルヘルスに関する専門人材を配置し、保健室および衛生委員会との学内連携等により、学生を支援する体制を整備する。 ・サークル活動や学生会活動、チャレンジプラン等の課 	<ul style="list-style-type: none"> ・保健管理センターと連携し、入学時の心理スクリーニングを実施し、リスクのある学生に対するケアを行った。 ・従来から行っている心理サポートの手順のマニュアル化を行った。 ・学生の課外活動および学外との交流を奨励するため、資金支援を行う仕組みを検討し、「学生正課内及び正課外活動の活性化にかかる助成金」を設置した。 ・「からだところの健康相談パンフレット」を作成し、配布した。 ・24時間電話健康サービスとメンタルヘルスカウンセリングサービスを外部専門業者

	<p>外活動に学生が積極的に取り組むための補助金等による支援の充実に努める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ハラスメントに関する相談及び申し立て窓口体制を整備する等、人権侵害への対策の充実に努める。 ・学生支援担当及び教務担当の事務部職員や学生相談室、保健室、教員等が連携をとり、障がい者、外国人、社会人等多様な学生が充実した生活を送れるよう、案件内容に応じた支援体制の充実に努める。 ・学生の学外における活動を促進するため、この地域の特性に鑑み、路線バスパスポート利用範囲の拡充や地域内循環バス等への乗り継ぎ等、学生の移動手段を大学として整備する。 	<p>に委託し、運営している。</p>
1-9	<p>(ウ) キャリア形成支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生が卒業後に自らの資質を向上させ、社会的・職業的自立のために必要な能力（キャリア形成）を養うことができるよう、就職幹事会とキャリアセンターが有機的に連携して、実践的かつ体系的なプログラムを構築し、学士課程の教育を通して、入学時から卒業時まで一貫して実施する。 ・在学中に自らの専攻や希望する職種に関連した就業体験ができるよう、諏訪地域及び国内に加えて、海外企業へのインターンシップの充実に努める。 ・地域及び県内企業を入学後の早い時期に知る機会として、学生の企業見学会等を地域企業と連携して実施する。 ・キャリアセンター主催の各種ガイダンスの内容を充実させ、学生の積極的な参加を促進する。 ・学内での合同企業説明会を、地域や業種等に分類した企業に参加してもらい、複数回実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・信州産学官連携インターンシップ事業によるマッチングを利用することで、多くの学生のインターンシップ参加につなげた。 ・関連事業の学生への告知方法について、従来の掲示板のみならず、LETUS を用いた通知型、および後日情報を確認できる方法を整備した。 ・諏訪地域の企業に特化した学内合同企業説明会を2日間にわたり開催した。 ・対面での学内企業説明会の実施が困難となったため、オンラインでの学内企業説明会、合同企業研究セミナーを実施した。
1-10	<p>(エ) 地域に学ぶ幅広い学習と人間形成支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生の人間形成に資する講演会等を開催し、学生の積極的な参加を促進するとともに諏訪地区での活発な課外活動参加への支援を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域連携総合センターとして、地域関連団地の協力のもと、地域縁の講演候補者のリスト作りと選定を進めた。 ・PBL型授業の一環として「地域産業入門」では、地域産業のルーツと現状の姿を実体験する校外研修や企業から特別講義に出講いただき企業の実態理解を促進できた。 ・諏訪市の地域課題である「諏訪市の移住プロモーション」を題材として、表現力や伝達力を養う「デザイン思考」を学ぶワークショップを開催した

(2) 学生を支える教職員の資質向上、教育の質の改善及び教育環境の整備に関する目標を達成するためにとるべき措置		
ア 理念実現のための適切な教職員の配置と資質向上		
1-11	<p>(ア) 教職員の適切な配置と資質向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本学の教育理念等を実現し、また、地域や産業界の要請に応える高度な工学分野の研究等を進めるため、学識経験者のみならず企業や団体等の優秀な学外人材の活用も推進する等、教職員の適切な配置に努める。 ・教育の多様性を確保するため、女性及び外国人の教員を適切な割合で採用するよう留意する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・卒業率向上の対策として、退学率改善 WG から必修科目の合格率目標を設定した。 ・機械電気工学科の必修科目合格率、退学率(除籍者も含む)で、目標達成した ・FD 活動参加率は 100%を達成できた。
1-12	<p>(イ) 多様なニーズにタイムリーに対応できる人事制度の導入</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地元地域や企業が抱える様々な課題に関し迅速に対応するため、任期付き教員制度の導入や非常勤講師の弾力的な活用等により多様な教員を確保する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・教員人事委員会および評価委員会を立ち上げ、学校法人時に行っていた制度を基本的とした内容の人事及び評価を、本学に即した内容へ変更するための意見交換を行い、枠組みを構築した。 ・任期付き教員制度の導入について検討し、現在存在する特任教員の制度をこれに充てることとした。 ・今後の教職員の適切な配置検討に対する必要なデータ収集が肝要で、データ収集した。
1-13	<p>(ウ) 学習支援用教員の配置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域枠及び専門高校・総合学科からの入学枠を設けることに伴い、当該入学者が確実に学修して卒業することができるよう、学習支援を行うために必要な教員を配置する 	<ul style="list-style-type: none"> ・教育を専門とする助教 2 名を新に採用し、学習支援に必要な教員を配置した。 ・学習支援用教員が中心となり、授業中に学習支援室を利用するように全ての授業で呼び掛けたが、新型コロナウイルスの影響により、学習支援室での対面での学習支援はできなかった。
イ 学生を支える教育の質の改善		
1-14	<p>(ア) 教職員による組織的な教育改善活動の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・質の高い教育の提供、教育活動の評価や教員の教育力の向上などを目的とした FD(ファカルティ・ディベロップメント)活動の基本的な方針を明確に示し、全ての教職員が組織的に教育改善活動に取り組むとともに、その活動内容の充実に努める。 ・FD 活動の一環として、学生による授業アンケートや教員同士による授業参観のフィードバック状況を学長に報告し、優れた活動を公表し顕彰する等、教育力の向上に結びつける取組を行う。これらの活動により得られた結果は、WEB 等により学内で自由に閲覧できる環境を構築し、情報の共有を図るとともに、授業改善等の FD 活動に役立てる。 ・学部完成年度の 2021 年度末には、4 年間の教育目標の達成結果と就職結果等を総括し、2022 年度以降の教育改善を図る。 ・完成年度以前から新たな発展に向けて新学科の開設の検討を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・授業の振り返り (Check) を促進するために、授業フィードバックが見られるように CLASS システムを改修していく。 ・新規導入した出席管理システムについて、学生の出席状況を学科の学生指導で使えるように機能修正する等の改善点が見えてきた。 ・アクティブラーニングを工学系の授業に導入する FD 研修会を実施していく。

1-15	<p>(イ) 教員業績評価制度とテニュアトラック制度導入</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教員の意欲を向上させ、教育活動の活性化が図られるよう、定量的な教員業績評価制度を導入し、評価結果を各教員に知らせる。加えて、助教の任期制やテニュアトラック制度の採用により、若手教育者の質的向上を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・教員について研究、教育、貢献の3分野の業績を数値化する教員業績評価制度を構築し、業績評価を行った。 ・教員業績評価委員会で課題となっていた、素点付加方法及び評価項目の追加を行うとともに、研究業績評価法について検討し、改善案を立案した。
1-16	<p>(ウ) 実践的な教育の展開</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の企業や各種団体との関係を深め、また、地域で活躍する人々の情報を集めて、地域の企業、各種団体または地域の人々を講師として招く等、優れたノウハウを教育に活かす。 ・地域課題を積極的に活用して演習、卒業研究及び大学院研究のテーマとして取り上げる等、身近でかつ実社会とつながる実践的な教育を展開する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・2年生科目「総合演習」において、スワリカブランド事業 LPWA 技術の開発を事例に、学生らの応用事例開発に取り組む課題を実施、その他、八ヶ岳総合博物館学芸員によるモバイルプラネタリウム技術の利活用の課題、産術研から講師に招いてのプリンテッドエレクトロニクス技術の利活用の課題に取り組んだ。 ・授業科目「地域連携課題演習」に向けて、茅野市や商工会議所等を交えて課題設定。205名の学生が地域へ出た調査活動などを行い、具体的な技術活用の提案を行った。この成果の発表会はオンライン配信で公開し、年度末までに308件の視聴回数があり、学外にも学生の活動の認知が広まった。
ウ 学生の教育環境の整備・充実		
1-17	<p>(ア) 魅力ある教育施設等の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生の学修における履修登録、出席状況、成績等を一元的に管理するシステムを整備・拡充する。 ・ICTを活用した教室の整備拡充を図る。 ・学生の主体的な学習を支援する等、学生の学習意欲を高める施設環境づくりに取り組む。 ・図書を増冊や文献検索等の図書館機能を充実する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・出席管理システムを活用することで、授業の出欠管理をタイムリーに実施でき、必要に応じて、学生への修学指導に役立てることができている ・図書館の閉館時間を20時から21時に延長し利便性を高めた。 ・学生証を用いた自動出席管理システムの構築を推進した。 ・eポートフォリオについて、学内ネットワーク上で集中管理、閲覧可能なシステムを構築した。 ・Wi-Fi環境の整備についてすべて完了し、学内どこでもネット接続が可能となった。 ・パーソナルコンピュータについては入学時に購入を案内し、入学後に全員が使用できる環境となった ・図書館の定期的なコーナー展示、電子書籍の増刷、オンライン商品の増加に伴い使いやすいホームページに改善した。 ・図書館利用の実績は堅調であったが、2020年度はコロナ禍により来館者は限られたが電子書籍のオンライン利用によって補うことができた。
エ 新たな教育分野への展開の準備		
1-18	<ul style="list-style-type: none"> ・改組した工学部の完成年度後の新たな学科展開に備えるために、平成30年度から、新学科構想委員会等を設置し、今後の新規学科設置を目指し、必要な施設設備の整備計画等の検討を開始する 	<ul style="list-style-type: none"> ・各学科、センター及び事務より選出された委員で組織した「将来構想検討委員会」を開催し、大学のみならず地域社会に寄与できる将来計画の検討、新学科の複数の案を提案等、活発な意見交換を行った。 ・新学科検討WG、大学発展戦略WGをそれぞれ開催し、具体的な学科名や各学科の専門分野、定員、教員人数、新学科の分野を絞り、具体的に入学者を確保できるか、想定される就職先は十分あるかなど設立組合の意見も聞きながら検討した。 ・教学マネジメントセンターと同推進委員会を設立し、アクティブラーニングの拡大やアンケート調査結果を基にした遠隔授業のやり方、卒業研究の活性化に向けた施策など検討し実施している。

(3) グローバル人材の育成推進に関する目標を達成するためにとるべき措置		
ア 国際化に対応した人材の育成		
1-19	<p>(ア) 学生の海外体験の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> 海外インターンシップ制度を十分に活用できるよう、学生への経済支援を行い、海外を体験する学生の一層の増加を図る。 語学留学や国際学会等への学生の参加を促進するため、大学指定の語学留学を行う学生および国際学会等で発表する学生への経済支援を行う。 留学生の受入や留学に関わる様々な業務を総合的に支援できるよう、留学生委員会の機能を強化し、「留学生支援センター(仮称)」の新設を検討する。 「英語村」の定期的な開催、実用英語技能検定や TOEIC 検定試験への積極的な受験への支援等、本学の取組の一層の充実を図り、学生の英語コミュニケーション能力の向上を図る。 学士課程の卒業論文や大学院における学位論文の一部に英語での記述を課す等、専門分野においても学生の英語力の向上を図る。 留学生に対する日本語教育や、第二外国語としての中国語教育の一層の充実を図るとともに、東南アジア諸国との連携を考慮し、ベトナム語等の教育の導入について検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ワイオミング大学、ホーチミン市工科大学とそれぞれ MOU を締結し、学生の交換留学について検討した。 ワイオミング大学で語学研修の実施について検討していく。 海外インターンシップの受入先企業の交渉、開拓が順調に進み、ベトナム、ホーチミンとその近郊に数社、また、タイとマレーシア、インドネシア、台湾にも拡張し、合計 12 社で実施できることになった。 フランスのアンジェ大学と MOU を締結し、研究交流のため、学生 3 人、その関連のリオン国立研究所から 3 人の学生を受け入れた。 情報応用工学科の研究室の学生 4 名がアンジェ大学を共同研究目的で訪問した。 スウェーデンと米国、それぞれの大学へ学生 1 名ずつ訪問し、研究打合せ、交流を深めた。 ホーチミン市工科大学のコンピュータ情報工学科の 2 名の教員と本学情報応用工学科の教員との間で共同研究を行うことで同意に至り、卒研究生、院生を含めた研究交流がスタートした。 留学生に対する日本語教育や第二外国語については科目を開設し実施している。 「英語村」は活動 5 年目を迎え、ネイティブ話者を 3 名に増員したことで学生対応がよりきめ細かくなった。 「国内ミニホームステイ・プログラム」を実施、参加学生は英語のみで生活し、ものづくりワークショップへの参加や、グローバル・コミュニケーションに関するディスカッションを行う等、ホームステイの模擬体験を実施した。 「英語資格試験受験サポート」については、TOEIC (IP) と実用英語技能検定 (英検) は、本学を本試験会場として年 2 回受験ができるよう運営し、一部地域住民希望者も受け入れた。 英検 2 次英語面接では、英語教員が希望者に面接シミュレーションを実施した。
イ 大学の国際化の推進		
1-20	<p>(ア) 海外の大学との学術交流や教育連携協定の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 東南アジア諸国や欧米諸国等の海外大学との学術交流や教育連携を図るための「国際交流センター(仮称)」の新設を検討し、学術交流協定の締結を促進する。 	<ul style="list-style-type: none"> 国際交流センターを設立し、海外の大学と学術交流、協定締結を推進し、ワイオミング大学、ホーチミン市工科大学とそれぞれ MOU を締結することができた。 MOU 提携大学と具体的な連携内容の打合せや、特に AI、IoT 関連の研究分野での、研究室間で共同研究が始まった。 コロナ禍で、MOU 提携大学との交流に関しては、すでに研究室交流を行っている研究室において交流維持の連絡などを行っている状況にとどまっており、交流拡大に関する活動や、MOU 新規締結を進めるための海外渡航などの活動などは、活動休止にならざるを得ない状況である。 マレーシア大学との MOU 提携については、現在、最終的な段階にあり、電子メール等で調整し、次年度締結を目指している。
1-21	<p>(イ) 国際的な学術交流の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 国内外での国際学会への教員及び学生の参加を奨励するとともに、本学や諏訪地域での国際学会の開催等、国際的な学術交流や研究交流の機会を設けることを検 	<ul style="list-style-type: none"> 国際交流センター委員を中心に、海外の大学等研究機関との学術交流の可能性を調査した結果、数件の提案があった。 学生や教員に対し海外での国際会議への参加、講演を推奨するための旅費や宿泊費の支援制度を確立した。

	討する。	・学生や教職員の学術交流を促進するため、学生や若手教員を優先して旅費、宿泊費を支援した。
ウ 教職員の国際交流の推進		
1-22	<p>(ア) 教職員の国際交流を促進させるため、海外の大学等へ積極的に派遣を行う。</p> <p>(イ) 海外派遣制度を活用する等、国際水準の研究を担う研究者や戦略的な大学運営を担う教職員を養成する。</p> <p>(ウ) 海外の大学や研究機関等との共同研究を促進するため、外国人教員招聘制度を活用して、外国人研究者の受入を増やすとともに、受入体制を整備する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・MOU を結んだワイオミング大学、ホーチミン市工科大学に教職員を派遣し、大学間交流について具体的な話し合いを行い、研究室間の共同研究が数件スタートした。 ・国際交流センターでは国際水準の研究や大学運営を担う教職員を養成するため、海外派遣を促進する制度を策定した。 ・ワイオミング大学、ホーチミン市工科大学と MOU を締結し、研究室間で教員、学生の共同研究や相互交流はスタートした。外国人教員招聘制度については、上記3大学以外にも情報交換、打合せを実施した。
2 先端的研究の取組と研究成果の創出に関する目標を達成するためにとるべき措置		
(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するためにとるべき措置		
ア 先進的なシーズ発掘を目指すイノベーション型研究		
2-1	<p>先進的な研究分野として、以下の分野を設定する。</p> <p>(ア) 情報応用技術分野 8分野</p> <p>「人工知能、IoT」</p> <p>「医療介護・健康工学」</p> <p>「ビッグデータ」</p> <p>「インターネット」</p> <p>「画像・音響・情報」</p> <p>「通信・ネットワーク」</p> <p>「ソフトウェアデザイン」</p> <p>「メディア表現」</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・各学科それぞれ8つの研究分野において、自らの研究内容の一層の深堀に向けた研究活動を推進している。 ・自らの研究シーズの発掘、発展に努めるとともに、外部機関との連携などを模索するための活動も産学連携センターなどを通して展開している。また、外部資金獲得に発展させるよう日々努めている。 ・地域の課題解決に向けて、研究シーズの異なる分野との連携を視野に入れた活動も積極的に展開している。 ・研究成果として、学術論文の発表、国際会議や研究会などにおける学会発表、特許などの権利化、技術指導などを積極的に実施した。 ・先進的イノベーション型研究テーマに関して、一定の研究段階で専門集団の場である学会発表を積極的に行い、その活動を通して研究レベルの向上に資する努力を継続した。
2-2	<p>(イ) 機械電気技術分野 8分野</p> <p>「ロボット・制御」</p> <p>「先進自動車」</p> <p>「航空・宇宙」</p> <p>「リニア・磁気浮上」</p> <p>「センシングデバイス」</p> <p>「革新的材料・モノづくり」</p> <p>「環境エネルギーマネジメント」</p> <p>「統合安全・安心」</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・各学科それぞれ8つの研究分野において、自らの研究内容の一層の深堀に向けた研究活動を推進している。 ・工学部教員の研究活動について、学科会議などを通して目標設定を共有し、その目標達成に向けて活動を開始している。 ・自らの研究シーズの発掘、発展に努めるとともに、外部機関との連携などを模索するための活動も産学連携センターなどを通して展開している。また、外部資金獲得に発展させるよう日々努めている。 ・地域の課題解決に向けて、研究シーズの異なる分野との連携を視野に入れた活動も積極的に展開している。 ・研究成果として、学術論文の発表、国際会議や研究会などにおける学会発表、特許などの権利化、技術指導などを積極的に実施した。 ・地域の課題解決に向けて、研究シーズの異なる分野との連携を模索する活動を継続的に実施した。

イ 地元企業の要望等に基づいて行う実用型研究		
2-3	<p>(ア) 地域連携研究開発機構において、地域の企業からの要望に応える研究開発を外部資金や学長裁量経費を活用して推進し、得られた研究成果を学生や地域に還元する。</p> <p>(イ) 学長裁量経費等を活用して、若手研究者の育成や学科の枠を超えた学内共同研究の取組を強化し、学内研究の活性化を図る。</p> <p>(ウ) 地域からの技術的な問い合わせに対して、教員の知見を活かした技術的な指導を行う。</p> <p>(エ) 特許等知的財産の活用促進については、産業利用の可能性を充分見極めるとともに、登録後は幅広く地域・社会で活用されるよう努める。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・地域からの開発依頼を受け付け、学生が参加する形で一部実施した。 ・地域連携研究開発機構に6つの部門を設置し、学科の枠を超えた教員を各部門に配置し、企業等との共同研究を、学長裁量費経費を用い実施した。 ・前年度の実績を報告書としてまとめるとともに、公開の講演会等を開催し地域への発信と情報交流（外部意見を聞く機会とした）を行った。 ・3名のコーディネーターが毎日1名以上常駐する体制とし、地域からの技術相談等に対応し、当該分野の教員と連携しながら技術指導等の検討を行った ・特許権等の積極的な活用を通じた研究活動のより一層の活性化を図り、産学官の円滑な連携を通じ大学の社会的責務の遂行に資することを目的として、知的財産権の取扱いについての規程を定めるとともに、「発明委員会」を発足させた。 ・新たに特許事務所と知財顧問契約を締結し、専門的な助言を受けるとともに、特許出願等の手続きを依頼する体制を整備した。 ・東京理科大学より本学が所有し、地域・社会で産業利用のために有効な活用特許等知的財産の移譲がほぼ完了した。
ウ 競争的外部資金の獲得の促進		
2-4	<ul style="list-style-type: none"> ・研究競争力を高めるため、科学研究費補助金等の競争的研究資金の獲得の促進に努め、さらに JST（科学技術振興機構）、NEDO（新エネルギー・産業技術総合開発機構）、総務省（戦略的情報通信研究開発推進制度：SCOPE）等、国の関連機関等からの受託研究を増やす取組を強化する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・競争的資金獲得向上のため、特任教授1名を採用し、科研費の申請書への助言を行う体制を整備した。 ・競争的外部資金の獲得件数向上のため、特任教授等による情報提供をネットで公開し、また応募時の支援要望に対して特任教授等により対応する体制とした。 ・科学研究費獲得のため、申請書を学内の第3者が確認しコメントすることにより、獲得に向けた支援を実施している。
エ 他大学等との共同研究のさらなる推進		
2-5	<ul style="list-style-type: none"> ・東京理科大学との連携を一層充実させると共に、実現可能な協力分野を拡大させる。 ・研究成果の報告・発表の機会を拡充する等、教員と学外の研究者・企業技術者等との交流活動を推進する。 ・若手研究者の視野を広げるため、企業等学外での研修を促進する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・従来の農理工分野での共同研究に加え、東京理科大学のスペース・コロニー研究センターとの共同研究に向けた実験を開始した。 ・地域連携研究開発機構で、企業の技術者との情報交換会を開催し交流活動を行った。 ・産学連携センターで地元企業見学会を企画し、若手研究者含めた教員が参加した。
(2) 研究の実施体制等に関する目標を達成するためにとるべき措置		
ア 研究実施体制の整備		
2-6	<p>(ア) 地域産業界等のニーズに応えるとともに先進的なイノベーション型研究を推進するために、地域連携研究開発機構を設置する。</p> <p>(イ) 地域連携研究開発機構には、研究を効率的に実施し、かつ時宜を得た研究活動を可能とするために、以下の研究部門を設置する。 「地域先進技術研究部門」 「人工知能・IoT 研究部門」</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・地域連携研究開発機構を設置、当初全教員参加型ではなかったが、教養関係教員の一部を除く教員で組織出来、早期に発足でき活動を開始した。 ・地域連携研究開発機構に6部門を設置し、地域産業界および自治体からのニーズに応える研究活動を開始した。 ・地域連携研究開発機構における研究に大学院生を参加させて実施した。 ・研究報告書の作成・配布、公開報告会を開催し、直接意見交換をしたほか、アンケートを実施し今後の改善の参考とした。 ・研究報告書の作成・配布は行えたが、新型コロナウイルス感染症拡大のため、当初予

	「農業理工学研究部門」 「医療介護・健康工学研究部門」 「地域情報・マネジメント研究部門」	定していた方法とは異なるがオンラインで開催した。 ・実践的な研究も行うので大学院生の実践的研究実施に問題はないが、研究の一層の推進に関しては、より多くの大学院生が必要であるとの課題も見えた。
イ 研究支援体制の整備		
2-7	(ア) 産学官金連携研究支援組織の充実 ・産学官金連携の研究支援について、産学連携センターを充実させ、その機能を強化する。	・コーディネーターを2名から3名に増員し、活動のアクティビティを高めた。 ・地域からの企業支援と産学官金連携の強化のために、金融機関とベンチャーキャピタルとの業務連携を進めた。 ・3年間、(一社) 発明推進協会からの知的財産アドバイザーを派遣で受入れ、知財活用等の強化を図った。
2-8 ~10	(イ) 学長裁量経費等を活用した研究支援の充実 ・研究の活性化を図るため、学長裁量経費等を活用して、学内共同研究や若手研究者の研究の取組に対する支援を充実する。 (ウ) 競争的研究の裾野拡大に向けた支援体制の確立 ・研究競争力を高めるため、科学研究費補助金をはじめとする競争的研究資金の申請、獲得を促進する支援体制を確立する。	・学長裁量費を、一部基盤研究費、一部研究内容に応じた研究費として配布し、学内共同研究や若手研究者の研究の取組に対する支援を行った。 ・科学研究費補助金の申請、獲得を促進するため、申請書について助言する体制を確立した。 ・ベンチャー企業及び既存企業の新分野への進出支援するため、諏訪圏ものづくり推進機構と共催で社会人 AI 教育「導入編」を計画し開催した。
ウ 研究環境の整備・拡充		
2-11	・産学官金の共同研究を促進する拠点施設等の整備・活用を図る。 ・地域連携研究開発機構の目標を達成するために必要な研究開発スペースを順次整備し、汎用的な設備を準備して稼働させる。 ・新たな技術課題に関する研究や先端的な研究を継続的に行うことができるよう、研究施設や設備の計画的な整備や更新に努める。	・研究スペースを確保、配置し、汎用的な設備として人工知能研究用計算機を導入し共同研究を推進の準備を整えた。
エ 研究活動の評価及び改善		
2-12	(ア) 研究活動の評価体制 ・教員評価制度の評価項目にある研究活動項目の値及び外部の意見を基に評価する。	・教員人事委員会（評価委員会）を設置し、研究活動項目等についての検討を行った。 ・新たに制定導入した教員業績評価制度に基づいて、教員業績評価を実施した。
2-13	(イ) 競争的学内研究費の審査・評価体制 ・学内の競争的プロジェクト研究資金について、審査評価体制を整備する。	・地域連携研究開発機構の各部門へ、基盤予算以外の予算を配布するための体制を整備し予算配分を実施した。 ・地域連携研究開発機構において各部門からの研究申請を審査委員会で審査、評価し、適切に予算配分をした。
2-14	(ウ) 研究倫理の徹底、不正行為防止に向けた体制充実 ・研究活動が適正に実施されるよう、研究倫理の徹底に努めるとともに、不正行為の防止に向けた体制の充実を図る。	・「研究活動コンプライアンス推進会議」を開催し、不正行為防止に向けた体制の充実について検討した。 ・不正防止計画をもとに、新入教員に対し e-ラーニングの受講による研究倫理教育を行い、教員受講率 100%を維持した。 ・コンプライアンスガイドブックを作成し、全教職員を対象にコンプライアンス研修会を開催した。

3 地域産業・文化の振興及び知的資源の社会還元に関する目標を達成するためにとるべき措置		
(1) 地域社会との連携・協力体制等に関する目標を達成するためにとるべき措置		
ア 産学連携センターによる産学官金連携		
3-1	<p>(ア) 大学の研究シーズと企業ニーズのマッチング促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「産学連携センター」の専門コーディネーターによる技術相談やコンサルティング活動を推進する。 ・大学の研究シーズと企業ニーズのマッチングを促進し、具体的な研究開発案件については「地域連携研究開発機構」と連携し研究機能を充実させ、学士課程や大学院課程における卒業論文・修士論文テーマにもつなげる 	<ul style="list-style-type: none"> ・企業見学会を年3回実施し、企業のニーズについて意見を交換した。 ・大学の研究シーズマップを作成し、企業ニーズとのマッチング機能を強化した。 ・地域連携開発機構との連携において、研究機能を充実すべく、産学連携センターが最初のヒアリングから同席するなどの対応を推進し、同時に学士課程および修士課程の学生への橋渡しを進めた。 ・産学連携コーディネーターを1名増員し、技術相談等の支援活動への積極的な取組を行った。
3-2	<p>(イ) 産学官金連携による交流活動やネットワーク強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・民間機関等に対する技術相談、委託研究・共同研究の推進及び支援、講演会・セミナーの企画及び開催等を積極的に推進する。 ・各種団体・機関等とのネットワーク体制の強化を図るとともに、企業と大学の相互理解を深める取組みや、地域企業の技術力向上や人材育成に資する各種セミナーの開催、研究成果の報告セミナーの開催、企業人と本学教員によるテーマ別研究会等、産学官金の交流の場を積極的に提供するとともにその交流を促進する。 ・産学官金連携の協力推進に関わる協定を本学と締結している諏訪信用金庫や商工中金諏訪支店等の職員に対する地域連携コーディネーター研修を実施し、連携して地域企業に対する技術・経営個別相談を促進する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・従来の地域連携センターを、地域との連携の総合窓口および連携強化を目指した地域連携総合センターに発展させた。 ・茅野産業振興プラザ主催の品質管理検定講座の実施に協力した。 ・「諏訪圏アドバイザー・コーディネーター連絡会議」に定期的に参加し、地域の支援機関との連携、交流、情報収集を図っている。 ・諏訪信用金庫地域連携コーディネーターについて、この3年間で認定者が増加しており、地域課題の吸い上げに貢献している。
3-3	<p>(ウ) 産学官金連携による研究の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・企業等との共同研究や奨励助成金による研究を推進するとともに、JSTやNEDO等の公的機関からの大型の外部資金研究にチャレンジするための支援体制強化。 	<ul style="list-style-type: none"> ・企業等共同研究や奨励助成金研究を推進し、JSTやNEDO等公的機関の大型外部資金研究にチャレンジする支援体制を強化するため、コーディネーターを増員した。 ・県内外の企業との共同研究を促進し、JSTやNEDO等の大型外部資金研究に関する、教員からの相談等に対応できる体制が機能し、NEDからの外部資金獲得に成功した。
3-4	<p>(エ) 産学官金の共同研究を促進する拠点施設等の整備・活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・競争的外部資金研究や産学官金連携プロジェクト研究、本学の研究シーズを活かしたベンチャー企業等を支援するインキュベーション機能を発揮できるための研究拠点等の施設整備を検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・競争的外部資金研究や産学官金連携プロジェクト研究、ベンチャー企業等を支援するインキュベーション機能発揮拠点等の施設として、地域連携研究開発機構を設置した。 ・産学官金共同研究促進の拠点化推進の予算措置を行って環境整備を進めた効果もあり地元企業等との取り組み件数が増加した。

イ 生涯学習センターによる地域との連携		
3-5	<p>(ア) 生涯学習支援の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> 小学生に理科への興味・関心をもたせるため、「生涯学習センター」の主催事業であるサイエンス夢合宿を引き続き実施する。 小学生からシニアまでの幅広い層にわたって実施している出前講座を充実し、新たな学び、あるいは学び直しのニーズに応えていく。 地域に対してより開かれた大学となるため、公開講座を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> 「サイエンス夢合宿」の申込者数が一時減少傾向にあり、原因を調査したものの特定には至らなかったが、翌年は、宿泊設備の縮小により募集人数を削減(40組→32組)したが、定員以上に多くの参加申込み(26組→43組)があった。 コロナ禍で、「サイエンス夢合宿」は、新型コロナウイルス感染防止のため募集段階から中止した。 コロナ禍において「出前授業」を、遠隔実施が対応可能な教員、講義の確認し、依頼元が遠隔配信に対応できる場合に限り、受付実施した。
ウ 高大連携センターによる教育機関との連携		
3-6	<ul style="list-style-type: none"> 「高大連携センター」を中心に、各高等学校と連携して、高校生の工学への興味・関心・意欲を高めるための活動を多面的・総合的に実施する。具体的には、高等学校への出前授業、オープンキャンパス、連携授業、連携研究、高校生の大学でのインターンシップ、夏期休暇期間等を利用した高校生向けのサイエンスプログラム等の取組を推進し、高校生に大学で学ぶ意欲を向上させる。 	<ul style="list-style-type: none"> 長野県内の5校に加え、長野工業高校、甲府工業高校と連携協定を結んだ。 協定校を中心に「高大連携実習」プロジェクトを実施し、高校の学びが大学の学びにいかにか活かされるかを教授した。 「サイエンス体験プログラム」と「高大連携マッチングフォーラム」も開催、参加し、高校生の工学への興味・関心・意欲を高めた。 コロナ禍でオンライン講座設け「サイエンス体験プログラム in SUWA」を開催した。 2020年前期当初は新型コロナウイルス感染防止のため計画していた事業が行えない状態が続いたが、実績高校・テーマを中心に遠隔での「高大連携実習」を実施した。 高校生によるポスターセッションの実施について、具体的に検討する。
エ 他の高等教育機関等との連携		
3-7	<ul style="list-style-type: none"> 信州大学等の県内大学との連携を図るため、県内高等教育機関で構成する「高等教育コンソーシアム信州」に参加するほか、長野県南信工科短期大学や岡谷技術専門学校等の職業能力開発施設との連携を推進するなど、幅広い分野での連携活動を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 信州大学等の県内高等教育機関で構成する「高等教育コンソーシアム信州」に参加した。 新型コロナウイルス感染症対策の為、学内外問わず多くの事業が中止になり、学生の地域活動参加機会も減少したが、その中でもリモートで対応できるものは対面から実施形態を切り替えて行った。
(2) 地域産業・文化の振興に関する目標を達成するためにとるべき措置		
ア 地域課題解決への貢献		
3-8	<ul style="list-style-type: none"> 地域自治体等から依頼がある各種審議会・委員会等への参画要請に対して、大学の知見を活かして積極的に対応する。また、上川アダプトプログラム等のボランティア活動への参加や学生のチャレンジプランの取組や、「地域連携課題演習」等を通じ、地域課題解決に向けて、学生の取組の強化を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 地域連携総合センターを窓口として、学生に有益と考えられる案件については、事業化し募集活動を行った。 地域の産業、文化、自然等の歴史と現状、これらに関連した人々の活動を学ぶカリキュラムの体系化を検討した。 諏訪市の地域課題「バスの利用促進」については、地域連携課題演習で取り扱うこととした。 今後は学生の参加増進がについて、いかに学生への事業参加の意義を伝えていくかが課題である。

イ 地域とのネットワーク体制の強化		
3-9	<ul style="list-style-type: none"> ・地域連携総合センターを主体として、産学官金の連携交流活動の促進、自治体、経済団体、企業、NPO 法人との連携強化等、地域とのネットワーク体制を構築する。加えて、地域に広く開かれた大学として、また、大学の有する知的拠点としての図書館を地域の人々が利活用できる環境を整備する 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域連携を活用した良質な教育機会を与えるための地域連携の取り組みについて検討した。 ・諏訪市の移住プロモーション事業やバスの利用促進事業など、地域からの相談を受け、学生に向けた事業実施につなげた他、社会福祉協議会等と継続的に情報共有を行った。 ・所蔵図書サンプル本（今回は英語の多読本）を茅野市図書館の当大学コーナーに展示を行なって市民に周知した。
ウ 地域への優秀な人材の供給		
3-10	<ul style="list-style-type: none"> （ア）インターンシップ等を通じた交流の促進 ・国内及び海外インターンシップの充実、共同研究や受託研究等への学生参加の促進等、地域企業や研究機関との交流を深める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・長野県（諏訪地域振興局）と連携し、仕事とは何かを考える企業見学や社会人とディスカッションするイベント「シゴトーク」の開催を学生らと共同で行った。
3-11	<ul style="list-style-type: none"> （イ）県内に就職した卒業生とのネットワークの構築 ・同窓会との連携により、県内の企業や諸機関等に就職した卒業生とのネットワークの構築を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・同窓会の設立のための準備委員会を立ち上げ、運営内容について検討した ・学校法人東京理科大学時代の卒業生に対して同窓会組織の案内文書を通知し、会の発足や加入について周知した。
3-12	<ul style="list-style-type: none"> （ウ）キャリアセンター事業の強化・充実 ・県内企業への就職率向上に向け、学内の就職幹事およびキャリアセンター担当事務職員の資質を向上させ、県内出身学生の県内への就職と、県外出身学生と保護者に対する長野県の魅力発信、県内企業の魅力発信等の取組みの充実を図る。 ・学生就職支援に関わる県内関係機関との連携を密にし、各種就職ガイダンス等への学生の積極的な参加を促進する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・従来実施してきた企業紹介等に加え、企業見学会を実施し、企業との情報交換をより密に行い、学生から意見を聴取して、学生就職と企業採用状況からキャリアセンター事業の充実を図った。 ・長野日報就職研究会及び茅野市労務対策協議会との就職情報交換会に参加し、県内、特に諏訪地域の企業との連携を密にし、学生へ情報提供した。
4 大学の教育研究及び法人経営の体制・環境整備に関する目標を達成するためにとるべき措置		
(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置		
ア 組織運営の改善の取組		
4-1	<ul style="list-style-type: none"> （ア）公立大学法人の理事長及び副理事長（学長が兼務）が迅速な意思決定のもとリーダーシップを発揮することができるよう、公立大学法人の各機関（理事会、経営審議会、教育研究審議会）の役割分担を明文化し、各機関で共有する。 （イ）経営審議会及び教育研究審議会は、委員として学外の有識者を登用する等、常に大学の発展のための提言を与える機関として組織する。 （ウ）正当な評価に見合った給与等の支給のためにも、また、人材育成のためにも、教職員の業績評価方法について見直しを検討する。人事評価については、できる 	<ul style="list-style-type: none"> ・法人運営組織に外部の有識者を登用し、各委員会等の議事録を大学 HP で公開した。 ・教育職員評価について、理事長、学長及び学内者にて検討を開始し、学校法人時の制度を用いてシミュレーションを行うなど、より本学に適する制度の構築を行い、教授会にて説明し導入をした。 ・事務職員評価について、今後の人材育成及び個々のモチベーションアップにつながる評価制度を構築し、全事務職員への導入説明を実施し導入した。 ・理事長及び副理事長（学長が兼務）が迅速な意思決定とリーダーシップを発揮すること、時代の趨勢に併せた対応をするために、効率的かつ効果的な方法等を探り、規程の改廃・追加を行った。

	限り定量的な評価の可能なポイント制による評価制度の導入等を検討する。	
イ コンプライアンス遵守と体制の整備		
4-2	(ア) 法令遵守徹底のための教育研修会の実施や、違反時の処罰規程の明確化等を検討する。また、ハラスメント等を防止するため、相談窓口の設置、教職員・学生に対する研修等啓発活動を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 研究倫理に関する e-learning の全専任教職員の受講率は 100%継続している。 ・ コンプライアンスの基本的な考え方や法令遵守徹底のための心構え、業務上の注意事項をまとめた本学コンプライアンスガイドブックを発行し、全教職員に配付した。 ・ ハラスメントの基本的な概念を全体で共有するため、外部講師を招いて全教職員を対象とした「ハラスメント防止研修」を実施した。 ・ 教職員向けにハラスメントの外部相談窓口を設置した。
4-3	(イ) 教育研究・業務運営における個人情報の保護等に関するセキュリティ体制を整備する。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「個人情報保護委員会」を開催し、本学のプライバシーポリシーを定め、ホームページに掲載した。 ・ 本学のプライバシーポリシーにもとづいた冊子「情報倫理ハンドブック」を作成し、全学生及び教職員に配付した。
ウ 事務等の効率化・合理化の推進		
4-4	(ア) 学内外の研修への積極的な参加等の SD(スタッフ・ディベロップメント) 活動を行い、事務職員の専門性を高めていくとともに、常に経営管理能力を身に付けるための育成計画を立てる。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事務職員の専門性を高めるため、外部研修に積極的に参加した。 ・ 事務職員を対象にコミュニケーション研修を実施した。 ・ 事務職員を対象に階層別研修を実施した。
4-5	(イ) 定常的な業務については、原則的に人材派遣や外部委託等による契約職員の登用を検討する。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学科事務(パート職員)の採用及び外部委託による IT 専門員の登用によって定常的な業務体制を整備した。 ・ 教員の事務的な業務について、学科事務 2 名を採用し、学科における業務の整理、洗出しを実施した。
4-6	(ウ) 効率的な事務処理のために、各種電算システムの適切な運用と、業務情報の共有化を図り、例外のない統一したルール化およびマニュアル化等を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 大学のネットワーク及びソフトウェアのライセンス管理等情報システムの完全移行を実施した ・ IT 専門員の不在中でもシステム対応ができるよう遠隔操作システムを導入した。
(2) 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置		
ア 外部研究資金等獲得の取組		
4-7	(ア) 産学連携センターを中心に、科学研究費補助金や受託研究費等の外部研究資金に関する情報の収集、教員への広報や申請業務等のために、専門員(産学連携コーディネーター)による支援体制を構築する。 (イ) 公的機関の大型プロジェクト等に積極的に応募し、資金獲得に努める。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 産学連携活動において、本法人独自で運用のため、新たにコーディネーターを雇用するとともに、知財の有効活用について、特許事務所と契約して体制整備を行った。 ・ 共同研究や奨励助成金、公的機関からの外部資金研究に係る情報をグループウェアに情報公開し対応した。

イ 人件費等の抑制		
4-8	(ア)年次計画を基にして、毎年度、予算執行方針を作成し、厳格な経費管理を実施する。 (イ)外部委託や電子化等により、継続的に管理業務の効率化を図る。 (ウ)学内において、光熱水費の使用状況を把握・分析し、教職員及び学生へ周知を行い、教職員及び学生のコスト意識を高める。	<ul style="list-style-type: none"> ・財務システムの導入により、教員教育研究費を事務方と教員とで一元管理することができ、予定どおり予算運用ができるようになった。 ・学内 IT システムの運用業務の外部委託の締結が完了し、情報システム業務の効率化及び担当職員負荷低減が出来た。 ・電力料金の削減を図るため、既存の電力会社を含め3社から見積もりを取得し、電力契約の見直しを実施するなど、光熱水費の削減を実施した。
(3) 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置		
ア 評価体制と機能の充実		
4-9	(ア)自己点検による評価や改善のための方策を公開するとともに、重要な課題については改善の方策を適時中期計画に追加し、大学運営に適切に反映させる体制を整備する。	<ul style="list-style-type: none"> ・法人に監査室を設置し、監査計画を基に業務監査を実施し、そこで挙げられた課題について、改善指導を行った。
4-10	(イ)外部認証評価機関による認証評価を受審し、評価結果を教学マネジメントセンター等で検討し、活動の改善に適切に反映させるとともに、大学のホームページ等で公開する	<ul style="list-style-type: none"> ・2020年度より(一財)大学教育質保証・評価センターに加盟し、次回の第三者評価受審の準備ため今年度認証評価の受審をした公立大学から、受審内容や方法についての情報収集を行った。 ・直近実施した認証評価結果は、ホームページで公開している。
イ 情報公開や情報発信等の推進		
4-11	(ア)大学運営の透明性の確保のため、公立大学法人の運営状況、財務状況や評価内容等について、広く情報公開を行う。 (イ)大学のホームページをはじめとした多様な媒体を活用して、教育、研究、地域貢献活動等の情報を積極的に外部へ情報発信する。	<ul style="list-style-type: none"> ・「業務実績報告」「財務状況」等の法人基本情報と、「3ポリシー」「学生数」「教員数」等の大学基本情報はホームページで公表している。 ・ホームページの大学情報に追加して、新たに法人情報を掲載した「蓼科の風」「SUS TIMES」の2誌を発刊し、法人及び大学の情報発信体制を強化した。
(4) その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置		
ア 働きやすい環境の実現		
4-12	<ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画やワークライフバランスの推進を積極的に進め、自己啓発のための金銭的支援、福利厚生の実現等を検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・育児・介護休暇に関する規程を整備した。 ・労務士による研修を実施し、働き方改革による長時間労働の是正等について、本学での具体的な取り組みの検討を始めた。 ・有期雇用職員の、同一労働同一賃金に向けて、賞与の支払、有給の付与等、労働の対価を無期の職員と同等の待遇になるよう規程を整備した。 ・超過勤務が特に多い教職員に対し、産業医の面談を実施した。

イ 安全衛生管理体制の整備		
4-13	(ア)労働安全衛生法に基づき、薬品、化学物質等の適正管理等、全学的な安全管理体制を構築する	<ul style="list-style-type: none"> ・薬品管理システム(IASO)を導入、データ移行を完了させ、学内の化学薬品の情報や在庫状況等を管理する体制を整備した。 ・本学の「医薬用外毒物劇物危害防止管理規程」を踏まえ、「安全対策マニュアル」及び「事故発生時対応マニュアル」を作成した。
4-14	(イ)学生及び教職員の健康安全管理のため、校医・保健室とも連動する衛生委員会を設置する。	<ul style="list-style-type: none"> ・労働安全衛生法に基づき、本学において衛生委員会を設置し、毎月開催した。 ・ホームページにて、学生に対して飲酒に関する注意喚起のページを公開した。 ・本学キャンパス内の喫煙場所を1カ所に限定し、分煙化を強化した
4-15	(ウ)災害時・緊急時等の危機管理マニュアルの策定や防災訓練の内容の随時見直し等を実施するとともに、公立大学として周辺地域住民の支援体制を構築する。また、リスクマネジメントの観点から危機管理体制及び内部統制等の検討を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・全学参加による避難訓練を実施し、学生教職員の防災意識の高揚及び災害に対する対応能力の向上を図った。 ・「公立大学法人等運営事務研究会」で情報収集し、本学独自の「危機管理マニュアル」を策定した。 ・災害用備蓄品の在庫確認を実施し、補充整備を行った。 ・茅野市と「災害時等における避難者支援等に関する協定書」を締結し、災害発生時の避難者支援体制を整備した。
ウ 施設設備の計画的な整備活用推進		
4-16	<p>(ア)定量的な整備基準の策定や有効活用のための検討を行うために、「施設設備検討委員会」の設置等を検討する。</p> <p>(イ)施設設備の機能や安全性が確保された教育研究環境の維持・向上のために、施設設備の定期的な点検や保全状況の確認に努める。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・定量的な整備基準の策定や有効活用について、「施設設備検討委員会」の設置に変えて、理事長を含めた「建設会議」で検討を行った。 ・新たな建築基準法に基づく定期報告制度における消防設備点検等を実施した ・エレベータ設備について、指摘されていた既存不適格の「P 波感知型地震管制運転機能」の追加工事を実施し改善した。

[4] 指標実績状況

項目	中期計画目標		年度実績			
	目標値	期間等	2018	2019	2020	2021
1 自ら将来を開拓でき主体性ある人材の育成と輩出に関する目標を達成するためにとるべき措置						
(1) 学生の教育に関する目標(学部・大学院教育)を達成するためにとるべき措置						
ア 入学者受け入れ方針の設定						
志願倍率	5倍以上	期間内平均	5.0倍	10.4倍	6.8倍	7.5倍
入学者県内比率	30%以上	期間内平均	28.0%	21.3%	23.1%	28.2%
学部卒業生の大学院(修士課程)進学率	20%以上	期間末	6.6%	9.8%	9.9%	15.8%
入学者の地元地域枠及び専門高校枠	全募集定員の20%	期間内平均	14.0%	13.7%	16.0%	16.3%
留学生の全入学学生(学部)に対する割合	5%以上	期間末	0%(0人)	0%(0人)	0%(1人)	0%(1人)
社会人・留学生の全入学学生(修士課程)に対する割合	5%以上	期間末	10%(1人)	18%(3人)	4.5%(1人)	3.2%(1人)
イ 学生に提供する教育内容及び学修成果等の保証						
学部卒業生の大学院(修士課程)進学率	20%以上	期間末	6.6%	9.8%	9.9%	15.8%
オフィスアワー設定率	全教員	期間内	100%	100%	100%	100%
PBL型授業、アクティブラーニング授業の導入比率(工学部)	学科ごとに 授業全体の30%	期間末	16.7%	30.0%	30.0%	64.7%
PBL型授業、アクティブラーニング授業の導入比率(共マネ)				21.8%	30.0%	47.1%
TOEIC600点以上	卒業生の10%	期間末	1.8% (3人)	2.7% (5人)	3.4% (10人)	4.3% (14人)
卒業生アンケートによる大学満足度高比率	90%以上	期間末	83.6%	86.6%	83.9%	83.8%
学位授与方針の学生への周知	100%	期間内	100%	100%	100%	100%
GPA、GPSの利用(全学科の進級・卒業判定において)	100%	期間末	100%	100%	100%	100%
ウ 学生への学修・生活支援及び地域貢献を通じたキャリア形成支援						
就職内定率	100%	期間内平均	96.7%	100%	97.1%	98.4%
県内企業就職率	50%以上	期間平均	65.5%	53.2%	43.2%	30.5%
卒業生アンケートによる大学満足度高比率	90%以上	期間末	83.6%	86.6%	83.9%	83.8%

キャリア支援事業や企業との面談会の学生参加率	60%/年	期間内平均	60.6%	58.4%	58.9%	59.4%
(2) 学生を支える教職員の資質向上、教育の質の改善及び教育環境の整備に関する目標を達成するためにとるべき措置						
授業評価アンケート満足度高比率	授業の90%	期間末	88%	89%	90%	92%
教員のFD活動参加率	100%	期間内	100%	100%	100%	100%
図書館利用延べ人数	200人/稼働日	期間内平均	91人/日	139人/日	12人/日	88人/日
(3) グローバル人材の育成推進に関する目標を達成するためにとるべき措置						
学生の海外体験者数 (海外インターンシップ、語学留学、国際学会)	90人/年	期間末	21人	50人	—	—
留学生の在籍者数	50人	期間末	4人	2人	3人	4人
海外の大学との学術交流協定締結数(期間累計)	5件	期間末	2件 (累計2件)	1件 (累計3件)	0件 (累計3件)	1件 (累計4件)
教員の海外派遣及び国際会議等参加数	40件/年	期間内平均	47件	39件	—	—
2 先端的研究の取組と研究成果の創出に関する目標を達成するためにとるべき措置						
(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するためにとるべき措置						
科学研究費補助金等の採択・実施件数	15件/年	期間内平均	10件	11件	13件	13件
受託研究、技術指導件数	15件/年	期間内平均	12件	13件	15件	20件
共同研究件数	15件/年	期間内平均	21件	30件	25件	29件
地域企業との連携研究件数 (受託研究、技術指導、共同研究件数の内数)	15件/年	期間内平均	11件	14件	14件	29件
(2) 研究の実施体制等に関する目標を達成するためにとるべき措置						
地域連携研究開発機構 担当教員数	20人以上	期間末	47人	49人	全教員	全教員
3 地域産業・文化の振興及び知的資源の社会還元に関する目標を達成するためにとるべき措置						
(1) 地域社会との連携・協力体制等に関する目標を達成するためにとるべき措置						
本学の主催する連携事業	6件/年	期間内平均	5件	4件	3件	1件
本学の参画する連携事業	30件/年	期間内平均	30件	17件	6件	6件
サイエンス夢合宿	1回/年	期間内平均	1回	1回	中止	中止
出前講座実施数	40件/年	期間内平均	55件	38件	11件	26件

高大連携事業	10 件/年	期間内平均	38 件	49 件	19 件	32 件
(2) 地域産業・文化の振興に関する目標を達成するためにとるべき措置						
地域要請に基づく各種審議会・委員会等への参画	30 件/年	期間内平均	40 件	40 件	23 件	38 件
国内外インターンシップ参加学生数	50 人/年	期間内平均	62 人	152 人	71 人	209 人
大学図書館の一般者利用実績	1,000 件/年	期間内平均	1,009 件	1,097 件	学外使用停止	学外使用停止
4 大学の教育研究及び法人経営の体制・環境整備に関する目標を達成するためにとるべき措置						
(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置						
外部研修参加（事務職員）	5 人以上/年	期間内平均	19 人	13 人	15 人	0
学内研修・勉強会等の開催	3 件/年	期間内平均	5 件	3 件	1 件	1 件
事務職員の SD 活動参加率	100%	期間内	86.2%	93.0%	100%	100%
(2) 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置						
外部資金獲得件数及び獲得資金	40 件 7 千万円/年	期間内平均	44 件 134,532 千円	46 件 106,523 千円	41 件 130,414 千円	53 件 147,682 千円

中期目標の期間における業務の実績に関する評価（見込評価）実施要領

1 趣旨

この要領は、地方独立行政法人法第78条の2の規定及び諏訪広域公立大学事務組合（以下「組合」という。）が定めた公立大学法人公立諏訪東京理科大学の業務運営並びに財務及び会計に関する規則に基づき、諏訪広域公立大学事務組合公立大学法人評価委員会（以下「評価委員会」という。）が行う公立大学法人公立諏訪東京理科大学（以下「法人」という。）の中期目標の期間の終了時に見込まれる中期目標の期間における業務の実績に関する評価（以下「見込評価」という。）を適切に行うため、評価の実施に関して必要な事項を定めるものとする。

2 評価の目的

法人の業務運営の自主的かつ継続的な見直し・改善を促し、法人の業務の質的向上、業務運営の効率化、透明性の確保に資するとともに、次期中期目標の検討に活用することを目的として行う。

3 評価の基本方針

見込評価は、法人の中期目標の達成見込を確認する観点から行い、評価に当たっては、総合的かつ効率的に行うこととする。

なお、評価の際は、大学の教育研究の特性や大学運営の自主性・自律性に配慮するとともに、評価を通じて、法人の中期目標の達成状況の見込を地域住民に分かりやすく示すよう努めるものとする。

4 見込評価の実施時期

見込評価は、当該事業年度終了後、概ね5ヶ月以内実施するものとする。

5 見込評価の実施方法

(1) 評価手法

見込評価は、その目的を効率的かつ効果的に達成するため、業務実績見込に基づき法人が行う自己評価結果を踏まえ、大項目別に評価のうえ、中期目標の達成見込について総合的な評価（全体評価）を行う。

(2) 評価項目

評価項目は、別表1または別表3のとおりとする。

(3) 評価基準

評価に当たっては、別表2または別表4の取扱いを基本に、取組状況や計画の難易度、外的要因等、それぞれの状況を総合的に勘案して行うものとする。

(4) 評価の手順

① 法人による業務実績見込報告・自己評価

法人は、別表1に定める中期計画の大項目ごとに業務実績及び取組予定をとりまとめ、別表2に定める評価基準に沿って自己評価を行ったうえで、業務実績見込報告書を作成し、評価の実施時期の属する年度の6月末日までに評価委員会に提出する。

② 評価委員会による検証・評価

ア 大項目別評価

評価委員会は、法人から提出された業務実績見込報告書について、法人関係者からのヒアリング等により検証を行い、別表3に定める大項目ごとに、別表4に定める評価基準に沿って中期目標の達成見込を総合的に勘案して評価する。

なお、評価委員会は、検証・評価を行ううえで必要がある場合は、法人に対して資料の追加提出を求めることができるものとする。

イ 全体評価

評価委員会は、大項目別評価の結果を踏まえ、別表4に定める評価基準により、中期目標の全体的な達成見込を総合的に勘案して評価する。

③ 法人意見の聴取、申立て機会の付与

評価の透明性、正確性を確保するため、評価委員会は、法人の業務実績見込報告・自己評価に基づき実施した評価結果について、法人に評価案として提示し意見申立ての機会を付与する。

なお、法人は、当該案に対して意見があるときは、書面により評価委員会に申し出るものとする。

④ 評価の確定

評価委員会は、評価案に対する法人からの意見を踏まえ、必要に応じて法人関係者の説明を受けて当該意見の適否を審議し、当該案に修正を加える等により評価を確定する。

6 評価結果の取扱い

(1) 評価結果の通知及び公表等

評価委員会は、評価結果を確定したときは、遅滞なく当該評価結果を法人及び組合の長に送付するとともに、組合のホームページ等で公表する。

(2) 評価結果の活用

法人は、評価結果を自らの業務運営等の見直しまたは改善に活用・反映させていくものとする。

なお、評価委員会は、評価に際し、従前の評価結果等に対する法人の業務運営への活用・反映状況等を確認するものとする。

7 評価方法の継続的な見直し

この要領については、見込評価の実施状況等を踏まえ、必要に応じて見直すものとする。

8 その他

この要領に定めるもののほか、評価の実施に必要な事項は、評価委員会が別に定める。

別表1：見込評価における自己評価項目

評価項目	
中期計画における4つの大項目	
1	自ら将来を開拓できる主体性ある人材の育成と輩出に関する目標を達成するためにとるべき措置
	(1) 学生の教育に関する目標（学部・大学院教育）を達成するためにとるべき措置
	(2) 学生を支える教職員の資質向上、教育の質の改善及び教育環境の整備に関する目標を達成するためにとるべき措置
	(3) グローバル人材の育成推進に関する目標を達成するためにとるべき措置
2	先端的研究の取組と研究成果の創出に関する目標を達成するためにとるべき措置
	(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するためにとるべき措置
	(2) 研究の実施体制等に関する目標を達成するためにとるべき措置
3	地域産業・文化の振興及び知的資源の社会還元に関する目標を達成するためにとるべき措置
	(1) 地域社会との連携・協力体制等に関する目標を達成するためにとるべき措置
	(2) 地域産業・文化の振興に関する目標を達成するためにとるべき措置
4	大学の教育研究及び法人経営の体制・環境整備に関する目標を達成するためにとるべき措置
	(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置
	(2) 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置
	(3) 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置
	(4) その他業務運営に関する目標を達成するためにとるべき措置

別表2：見込評価における自己評価基準

評定	評 語
S	中期計画の達成状況は優れて順調
A	中期計画の達成状況は上回って順調
B	中期計画の達成状況は順調
C	中期計画の達成状況はやや遅れている
D	中期計画の達成状況は遅れている

別表3：見込評価における評価項目

評価区分	評価の対象、内容等
大項目別評価	中期目標における4つの大項目
	1 自ら将来を開拓できる主体性ある人材の育成と排出に関する目標
	(1) 学生の教育に関する目標（学部・大学院教育）
	(2) 学生を支える教職員の資質向上、教育の質の改善及び教育環境の整備に関する目標
	(3) グローバル人材の育成推進に関する目標
	2 先端的研究の取組と研究成果の創出に関する目標
	(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標
	(2) 研究の実施体制等に関する目標
	3 地域産業・文化の振興及び知的資源の社会還元に関する目標
	(1) 地域社会との連携・協力体制等に関する目標
	(2) 地域産業・文化の振興に関する目標
	4 大学の教育研究及び法人経営の体制・環境整備に関する目標
	(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
	(2) 財務内容の改善に関する目標
	(3) 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標
	(4) その他業務運営に関する目標
全体評価	大項目別評価を踏まえた中期目標全体の達成見込

別表4：見込評価における評価基準

評価区分	評定	評語	評価の目安
大項目別評価	S	中期目標の達成状況は優れて順調	業務実績見込み及びこれまでに評価を行った中期計画の進捗状況を総合的に勘案し、評価
	A	中期目標の達成状況は上回って順調	
	B	中期目標の達成状況は順調	
	C	中期目標の達成状況はやや遅れている	
	D	中期目標の達成状況は遅れている	
全体評価		中期目標の達成状況は優れて順調	中期目標全体の達成見込について、大項目別評価から総合的に勘案し、評価
		中期目標の達成状況は上回って順調	
		中期目標の達成状況は順調	
		中期目標の達成状況はやや遅れている	
		中期目標の達成状況は遅れている	

